

2021年1月8日

NECキャピタルソリューション株式会社

各 位

緊急事態宣言に対する当社グループの対応について

当社は、1都3県(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)を対象とした緊急事態宣言の再発令に伴い、下記の対応を実施することとしましたのでお知らせいたします。

お客様をはじめ関係者の皆様には、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

記

1. 実施内容

- (1) 当該エリアに勤務する従業員の原則在宅勤務
- (2) 代表電話でのお問い合わせの停止

2. 実施期間

2021年1月8日～

※緊急事態宣言が解除される日まで

3. お問い合わせ先

実施期間中のお問い合わせは、担当者のメール宛にお願いいたします。担当者の連絡先が不明の場合は、下記お問い合わせフォームよりお願いいたします。追って担当部署よりご連絡いたします。

<https://www.necap.co.jp/inquiry/>

以 上